



一貯蓄

御預り金 は壹銭 以上ふれむ

何れども又毎歳夜多りも御預り申す由一様を法入用此節も

何時ありて夜兩返一申すも

一貯蓄遠預り金に利息を百圓に付

日歩壹錢四厘(年五分壹厘壹毛)の割合にて毎年支

役に計算して元金に加へ利に利をつし申候

一當銀初は法預り金に當り拂はせむる保澄半々公債證書

其他の有價證券を政府に供託し其上資本金積立金八中すに

及むる取締後一同の身代をわけて引受申候

株式 大坂貯蓄銀行

京都市下京區越屋町通四條上ル(電話八四三番)

同 京都支店

同 市上京區大宮通今出川角(電話八五四番)

同 西陣出張所

同 市下京區東洞院通松原角(電話八五貳番)

同 松原出張所



大阪貯蓄銀行預り金の趣意書

皆様御存下の通り金は大切であります何ぞといふと直に金がいります何ぞのときの用意に金を貯えて置ねばなりません金を貯へるには勉強と儉約が肝要であります勉強して金をこしらへ儉約して金を残さねばなりません一度にたんと残さふとすると却て積まぜん日々少しづゝ意ち手残す肝要と存下す處も積れば山の譬の如く思の外大金となるものであります
 扱日々金を残しても儲かる預け所がなくてはなりません箒箒やきんちやくへ入れて置ても火難盗難の患か有ります其上仕舞て置ても金は儲きません儲めた金が順々に儲ひて子を産む様にしなければ早く太りません
 そこで當銀行は世間の爲めに斯様な金の預け場所となる積りで立た銀行であります夫故壹錢でも貳錢でも御遠慮はいりませぬ毎日でも御預けなされませ大切に預り申すこととしてこの預り金には年に二度利息をとり利に利を付けます又御入用の時は何時にても御返し申す又御預け人の御名前は決して他へ洩らしませぬ安心して御預けなされませ
 當銀行は御預り金百圓ニ付一日一錢四厘(年五分壹厘壹毛ニ當ル)の割合にて利を附けます此利息で勘定しますと左の如くなり申す

年次(十ヶ年ハ三百六)	毎日壹錢宛預るとして	毎月壹圓宛預るとして	毎月拾圓宛預るとして
一年目には	參圓七拾四錢四厘	拾貳圓參拾參錢六厘	百貳拾參圓參拾五錢八厘
五年目には	貳拾圓七拾六錢貳厘	拾八圓四拾錢參厘	六百八拾四圓壹錢九厘
十年目には	四拾七圓四拾八錢	百五拾六圓四拾參錢壹厘	壹千五百六拾四圓參拾參錢
二十年目には	百貳拾六圓拾貳錢壹厘	四百拾五圓五拾參錢參厘	四千五百五拾五圓參拾壹錢壹厘
三十年目には	貳百五拾六圓參拾七錢八厘	八百四拾四圓六拾八錢	八千四百四拾六圓七拾參錢五厘
四十年目には	四百七拾貳圓拾貳錢貳厘	壹千五百五拾五圓四拾六錢九厘	壹萬五千五百五拾四圓五拾七錢六厘
五十年目には	八百貳拾九圓四拾五錢參厘	貳千七百參拾貳圓七拾四錢六厘	貳萬七千參百貳拾七圓貳拾參錢參厘
右元金の總高は	百八拾貳圓五拾錢	六百	六千

なんと大きくなるものではありませぬか中々うっかりしてはおられませぬ
 扱父金の有る御方にても御婦人方は別して此御預け金が肝要と存下す夫々御用等々本はなりませぬ及履し事や寄附事等慈善の
 士ある御方は最も此御預け金が肝要とぞんじます平生儉約をしなければ心よく慈善も出来かねます残金ためて置けば遂には
 一方の助けとなる程の大きな慈善が出来ます夫故此御預け金は若き御方にも年寄の御方にもとなたにも都て肝要の事柄と存下す
 依て多少に拘らず皆さんお預けあらん事を祈ります

大阪貯蓄銀行蓄貯預り金規則

- 一 初めて貯蓄金を御預けの方は金員と印形さへ御持参あれば總て當銀行にて御預りの手願致すべし但幼年の御方は代理人を定め置其印形を御持参なさるべし
- 一 御預け金は一度に金壹錢以上なれば何程にても御隨意たるべく又一日に幾度にも御預り申すべし
- 一 當銀行は御預り金の證據として金高を記載したる通帳を御渡し申すべくに付其後御預り金の額は必ず通帳を御持参なさるべし
- 一 御預り金御引出の節は右通帳の拂戻しの桁へ受取べき金高を記載し印形を押して御持参なさるべし當銀行は印鑑に引合せたる上相違なければ代人にても渡し方をなすべし
- 一 以上の如く通帳は預り金受渡の證據物に付大切に御保護なさるべし
- 一 若し此通帳紛失する等の事ある時は早速當銀行へ御通知なさるべし當銀行にては相當の手續をなしたる上銀行の元帳に據り新通帳を製し御渡し申すべし
- 一 印形の紛失。改刻等の時は速に御通知なさるべし當銀行にては相當の手續を相済迄は預り金の拂戻しを見合すべし
- 一 御預け人より右等の通知なき時は他人其通帳と印形とを持って御預け金を引出す事あるも當銀行は總て御預け人へ拂戻したるものと見做すべし
- 一 御預り金の利息は都て日歩を以て計算し百圓ニ付一日金壹錢四厘(年五分壹厘壹毛ニ當ル)の割合にて御預け入の當日より御引出しの前日まで利息をつけ申すべし
- 一 御預り金の利息は毎年六月と十二月とに計算して元金に組入れ申すべし
- 一 御預け人の住所又は姓名の變りたる時は速に御通知なさるべし
- 一 當銀行は毎日曜日。大祭日。祝日の外は毎日營業致候但毎月末日は日曜日にては平日同様營業致候
- 一 當銀行の營業時間は四月一日より九月卅日迄は午前八時より午後四時迄十月一日より三月卅一日迄は午前九時より午後四時迄
- 一 預り金利息の割合等改むる時は前以て新聞紙に公告致すべし

右の條々御承諾の上御取引可被下候以上